

2017年9月吉日

会員各位

兵庫保険医協会理事長 西山裕康

「診療報酬引上げと、窓口負担軽減を求める」 医師・歯科医師署名にご協力下さい

兵庫県保険医協会会員の皆様、毎日の診療活動にご多忙のことと存じます。

さて、ご承知のこととは存じますが、来春、2018年の春は診療報酬の改定が行われます。診療報酬の改定幅は、2017年内に行われる政府予算案の編成と平行して検討が行われ、その結果をもとに、個々の点数設定などが決められ、実施直前にその内容が一方的かつ短期間に、私たち医療機関に押し付けられる予定です。

●診療報酬引上げは喫緊の課題

診療報酬のマイナス改定が繰り返された結果、私たち医療機関の経営は、大変厳しい状況が押し付けられ、満足なスタッフ体制もとれず、患者さんへの必要な医療提供にも支障をきたしています。医療機関が適切な医療水準を提供できるよう、初・再診料をはじめとした診療報酬の引き上げは喫緊の課題です。また、現場の実態にあわない不合理の是正や、医療現場を混乱させないよう十分な周知期間の設定も重要です。

●患者さんが安心して受診できるように「患者窓口負担の軽減を」

全国保険医団体連合会が2015年に会員医療機関を対象に実施した調査では、回答した医療機関の約4割で患者さんの経済的理由による治療中断を経験していました。診療報酬引上げとともに、安心して受診できるよう、窓口負担の軽減も要求します。

●改定議論をリードするため、今から要請行動を

当会及び全国保険医団体連合会は、診療報酬引上げ、患者負担軽減の要求を実現するために、今から政府・国会議員・中医協委員に、働きかけを行うために、会員署名を実施することにいたしました。

つきましては、別紙の署名用紙に、会員様のお名前等、署名を賜りたくお願い申し上げます。医師・歯科医師の声として、以下の日程で要請してまいります。

- ・10/19(木) 憲法・いのち・社会保障まもる 10.19国民集会
- ・11/16(木) ドクターズ・デモンストレーション「診療報酬改定・要求実現」集会

2枚目にご署名(ゴム印でも結構です)いただき、FAXにてご返信をお願い致します。

兵庫県保険医協会【FAX：078-393-1802】

※第1次締切り 10月12日(木) 第2次締切り 11月9日(木)

内閣総理大臣 殿
厚生労働大臣 殿
財務大臣 殿
国会議員 各位
中医協委員各位

2017年 月吉日

診療報酬の引き上げと患者窓口負担の軽減を求める 医師・歯科医師要請署名

診療報酬のマイナス改定が2002年以降繰り返された結果、医療機関は疲弊し必要な医療提供に支障をきたしています。

一 昨年の「医療経済実態」調査結果について厚生労働省は「一般診療所全体の損益率は、入院収入の有無に拘らず悪化している」と報告し、中医協の診療側委員も「人件費を非常に低く抑えて、医療機関は何とか経営をしている」と指摘しています。

初・再診料をはじめ、医療機関が患者さんに提供する医療水準を担保できるよう、医療従事者の技術を正当に評価するとともに、診療所や病院それぞれの医療施設の基盤強化のためにも診療報酬の引き上げが必要です。

また、全国保険医団体連合会が2015年に会員医療機関を対象に実施した調査では、回答した医療機関の約4割で患者さんの経済的理由による治療中断を経験していました。診療報酬の引き上げとともに、安心して受診できるために、患者窓口負担割合の軽減や高額療養費制度の患者負担限度額の引き下げなど、「患者窓口負担の軽減」が必要です。

私たち医師・歯科医師は、以下の事項を要望いたします。

記

- 一、国民に安全、安心で、必要な医療を提供するため、
診療報酬を、技術料を中心に、医科・歯科とも10%以上引き上げること
- 一、新たな患者負担増の計画は中止し、患者窓口負担を軽減すること

以上

住 所：

医療機関名：

氏 名：

私の一言